

平成 20 年 2 月 27 日

各 位

不動産投信発行者名

東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
六本木ヒルズ森タワー
ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人

代表者名 執行役員 鈴木 博之
(コード番号：8981)

資産運用会社

ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社

代表者名 代表取締役 鈴木 博之
問合せ先 管理本部長 板橋 昇

TEL. 03-6439-0333

資産運用会社の社内規程（利益相反取引規程）の変更に関するお知らせ

ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託するジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）は、本日の取締役会において利益相反取引規程の「利害関係人等」の定義について下記のとおり変更することを決定し、その後、開催された本投資法人の役員会においても承認されましたので、その内容をお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

投資信託及び投資法人に関する法律に定められる利害関係人等の定義が変更されたことを受け、資産運用会社の従前の「利害関係人等」を除外することなく利益相反取引防止の実効性を維持するため、その定義を変更するものです。

2. 変更の内容

変更点は下記のとおりです。

変更前	変更後
<p>第 2 条 投資法人与取引を行うことで、利益相反が発生する可能性が高いと想定される以下の者を「利害関係人等」として定義する。</p> <p>(1) 投資信託及び投資法人に関する法律(昭和 26 年法律第 198 号、その後の改正を含む。以下「投信法」という。)第 15 条第 2 項第 1 号及び投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成 12 年政令第 480 号、その後の改正を含む。以下「投信法施行令」という。)第 20 条に定義される、当社の「利害関係人等」に該当する者</p>	<p>第 2 条 投資法人与取引を行うことで、利益相反が発生する可能性が高いと想定される以下の者を「利害関係人等」として定義する。</p> <p>(1) 投資信託及び投資法人に関する法律(昭和 26 年法律第 198 号、その後の改正を含む。以下「投信法」という。)第 201 条第 1 項、投資信託及び投資法人に関する法律施行令第 123 条(平成 12 年政令第 480 号、その後の改正を含む。以下「投信法施行令」という。)、金融商品取引法第 31 条の 4 第 5 項及び第 6 項、金融商品取引法施行令第 15 条の 16 並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第 33 条及び第 34 条に定義される、当社の「利害関係人等」に該当する者。</p>

<p>(2) 当社の財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和 38 年大蔵省令第 59 号、その後の改正を含む。)第 8 条第 8 項に規定される関係会社に該当する会社(但し、当該会社が同規則に定める財務諸表提出会社であるか否かにかかわらず、財務諸表提出会社とみなして関係会社を判断するものとする。)</p> <p>(3) 上記(1)若しくは(2)の該当社が資産運用を受託する、又は上記(1)若しくは(2)の該当会社の役職員が役員の過半数を占める等、その意思決定に関して上記(1)又は(2)の該当社が重要な影響を及ぼしうると認められる特別目的会社(資産の流動化に関する法律(平成 10 年法律第 105 号、その後の改正を含む。)第 2 条第 3 項に規定する特定目的会社を含む。以下同じ。)</p> <p>(4) 上記(1)又は(2)の規定に該当する会社とその保有していた資産を流動化(証券化)した際に設立した特別目的会社</p>	<p>(2) 当社の財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和 38 年大蔵省令第 59 号、その後の改正を含む。)第 8 条第 8 項に規定される関係会社に該当する会社(但し、当該会社が同規則に定める財務諸表提出会社であるか否かにかかわらず、財務諸表提出会社とみなして関係会社を判断するものとする。)(前号で規定する利害関係人等を除く。)</p> <p>(3) 上記(1)若しくは(2)の該当社が資産運用を受託する、又は上記(1)若しくは(2)の該当会社の役職員が役員の過半数を占める等、その意思決定に関して上記(1)又は(2)の該当社が重要な影響を及ぼしうると認められる特別目的会社(資産の流動化に関する法律(平成 10 年法律第 105 号、その後の改正を含む。)第 2 条第 3 項に規定する特定目的会社を含む。以下同じ。)</p> <p>(4) 上記(1)または(2)の規定に該当する会社とその保有していた資産を流動化(証券化)した際に設立した特別目的会社</p>
--	--

以上

* 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.jhrth.com/>